

クリチバ市内に居住する日本人男性に対するスキミング事件の情報を入手しましたところ、概要を以下のとおりお知らせ致します。

4月2日(月) スーパーマーケット内に設置されたATMにおいて、日本人男性が所有するキャッシュカードで現金を引き出ししようとしたところ、エラー画面が表示され、取引しすることが出来なかった。

翌日3日、同男性宛にキャッシュカードの発行元である銀行からメールで「所有するキャッシュカードはスキミングされ不正利用されている可能性があるため、利用停止する」旨の連絡があり、同男性がインターネットにて所有カードの取引状況を確認したところ、同3日サンパウロ州サンジョセ・ドス・カンボス市内のショッピングセンターにて約1,000ドルを2回(合計2,306.51ドル)を何者かに利用されていることが判明した。

同男性より銀行へ連絡したところ、新規カードの発行及び被害額の保証手続きを行う旨の返答を得た。

<当館からのお願い>

・同日パラ州ベレン市において別の日本人男性が同様スキミング被害に遭っています。近年、伯国で頻発するスキミング犯罪はスキミング機器や暗証番号盗撮用のカメラ等が小型化されており巧妙に企てられているため、利用するATMの異常を事前に判別することが困難となっております。

対策として以下のようなものがあります。

○暗証番号の入力がボタン式ではなく、タッチパネル式で配置がランダムで変更されるタイプのATMを利用する。

○暗証番号を入力する際、手元が見えないよう隠す。

○自身が所有するキャッシュカード及びクレジットカードにスキミングに対する補償が付帯しているものを使用する。

○ATMを利用し、ATMからカードが戻って来ない場合は銀行窓口若しくは銀行のATM監視センターへ連絡する。助けるふりをして声をかけてくる者がいるときは詐欺の可能性があるので注意が必要。

○銀行員を名乗る者であっても暗証番号は絶対に教えない。

○買い物や飲食でデビットカード又はクレジットカードで決済する際、カード決済用端末に暗証番号を入力し“*”ではなく数字が表示されるときは異常のため、店員又はカード会社へ通報する。

例：暗証番号が1234でカード決済用端末に番号を入力する際、本来ならば「****」と同端末の画面に表示されるところが「1234」実際の暗証番号が画面に表示された場合。

○ATM利用時にエラー画面が表示されるときは何らかの異常を疑い、銀行へ連絡する又は暗証番号を変更するなど対策を行う。

・ICチップ付きのキャッシュカード(クレジットカード)であっても磁気ストライ

ブ部分がカード裏面ある場合、磁気ストライプ部分にもカード情報が入っているため、スキミング対象となります。過信せず充分ご注意ください。

・また、万が一被害に遭われた場合は、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。